

1 趣旨

第一次入学者選抜で不合格になった生徒等に対して再度受検機会を与え、本校で学ぶ意思を持つ者に教育の機会を積極的に提供する。

2 募集定員

第一次入学者選抜の合格発表当日、県教育委員会の発表による。

3 出願資格

第一次選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、同一校の同一学科には出願できないものとする。
- (2) 本県の公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者。
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者。

4 出願期間

平成 29 年 3 月 21 日(火)から 3 月 22 日(水)正午(必着)

※ 受付は、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとし、最終日は正午までとする。

なお、土曜日・日曜日・祝日は受付をしない。郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、あて名を明記した長形 3 号）を同封し、**3 月 22 日(水)正午までに必着**のこと。

5 出願先

鹿児島県立国分高等学校

(〒 899-4332 霧島市国分中央二丁目 8 番 1 号 TEL 0995-46-0001)

6 出願手続及び留意事項

- (1) 入学志願者は、本校の定める「第二次選抜入学願書」（左上肩に**第二次選抜**と朱書されたもの）に必要事項を記入し、次のア・イを所定の場所に貼付し、出身中学校長に提出する。
 - ア 入学検定料・・・鹿児島県の**収入証紙(2,200 円)**（「第二次選抜入学願書」右上肩に貼付）
 - イ 写真・・・上半身無帽の写真 1 枚（「受検票」に貼付）
(タテ 4cm ×ヨコ 3cm 裏面に志願者の氏名と出身中学校名を記入したもの)
- (2) 「第二次選抜入学願書」の提出は、1 人 1 学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、次のア～エをそろえて、**出願期間内**に本校校長へ提出する。
 - ア 第二次選抜入学願書・・・・・・本校所定のもの
 - イ 調査書・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 4)
 - ウ 第二次入学選抜出願者総括表・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 2-3)
 - エ 成績一覧表・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式 5-1, 5-2)

- (4) 「受検票」は、中学校長を経て志願者に交付する。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (6) 特別な理由等で年間の欠席日数が 30 日以上の者については、自己申告書(様式 20) を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、本人氏名を記入すること。
- (7) 提出された入学願書等に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

7 選抜の方法

選抜は、調査書、面接、作文及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行い、改めて学力検査は実施しない。

8 選抜の期日等

- (1) 期 日 平成 29 年 3 月 23 日(木)
- (2) 検査場 鹿児島県立国分高等学校
- (3) 日 程 9:00 本校「視聴覚室」集合
9:25 ～ 10:15 (50 分) 作文(400 字程度)
10:30 ～ 面接
- (4) 携行品 受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、鉛筆けずり

9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 合格発表は、平成 29 年 3 月 24 日(金)午後 2 時以後、本校において受検番号で行う。
- (2) 合格者は、平成 29 年 3 月 24 日(金)午後 4 時、保護者同伴で本校視聴覚室に集合すること。
無断で欠席した場合には、入学を辞退したものとみなす。

10 その他

上記のほか、詳細については「平成 29 年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。